

申請時の注意事項

補助対象システムを設置される方は設置工事を行う前に、システム付住宅を購入される方は、仮契約等以降、住宅の引き渡し予定日前までに、必要書類を添付し役場環境課まで提出してください。

申請者の住所は、申請時に住民票のある住所を記入してください。交付が決定しましたら、東浦町より申請者住所へ、交付決定通知書をお送りします。

※補助金の交付決定までに数日を要しますので、お早めにご提出ください。

添付書類について

●案内図

システムを設置する住宅の場所がわかる住宅周辺の地図（住宅地図の写しなど）

●平面図又は配置図

敷地と住宅の形がわかり、システムの設置位置が示されたもの

- ・一体的導入システムの場合は、太陽電池モジュールの枚数がわかる割付図も添付

●設置工事着手前の現場写真

○設置予定箇所の写真：システムを設置する場所の写真

- ・新築の場合は、基礎工事以降のもの
- ・一体的導入システムの場合は各システムごとの設置予定箇所の写真を提出

○設置予定箇所の全景写真：設置する場所を中心に、家の全景が写った写真

※設置予定箇所が幕等で覆われていないもの

●町税納付状況等確認同意書

申請者の町税納付状況と住民登録を、町職員が確認することに同意するもの

※申請時に東浦町民でない方も、町税納付状況等確認同意書を提出してください。

※同意書を提出されない方は、東浦町税務課が発行する町税の完納証明書（未納がない証明書）を添付してください。（証明書の発行には手数料がかかります。）

●見積書の写し

設置するシステムのメーカー名や型式が記載されているもの

- ・住宅用太陽光発電施設の場合は、太陽電池の最大出力がわかるもの

●売買契約書の写し（システム付住宅を購入する方）

設備の購入費及び設置費の内訳が分かるもの

●パンフレット等の写し

設置するシステムのメーカー名と型式、機器の仕様が確認できるもの